

国語教科書における「表現の工夫」に関する覚書 —直喩表現を対象に—

岩男 考哲

1. はじめに

平成 20 年 3 月に告示された小学校及び中学校の学習指導要領では、それ以前は〔言語事項〕とされていた指導事項が〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕と改訂されている。この中の「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」の中に以下の項目が挙げられている。

(カ) 比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと。(小学校：第 5 学年及び第 6 学年：下線は筆者)

(ク) 比喩や反復などの表現の技法について理解すること。(中学校：第 1 学年：下線は筆者)

上記の項目について小学校学習指導要領解説は次のように述べる。

比喩や反復など修辭法に関する表現の工夫をまとめて考えられるように今回の改訂で新設した事項である。

高学年において示しているが(筆者注：小学校第 5 学年及び第 6 学年で提示されている)、各学年において、説明的な文章、文学的な文章のいずれにおいても表現の工夫についての指導が積み重ねられており、ここでまとめて整理する。

具体的な表現の工夫には、比喩や反復をはじめとして様々なものが考えられる。(中略) 学年が進行するにつれて直喩、隠喩などの比喩やユーモア、また、省略、倒置、対句など構成上の工夫も多くなる。そこで、多様な文章に表れる様々な表現の工夫に気付いたり、自分の表現に活用したりするように指導することが大切である。

(文部科学省 2008c, p.97. 下線は筆者)

本稿は考察の対象を比喩表現、特に直喩表現に限定するものであるが、それに限定したとしても、上記の学習指導要領及びその解説の引用部から

考えなければならない点として、次の点が挙げられる。

(1) ここで言う「表現の工夫」「表現の技法」とは何か。

例えば、国語の教科書で比喩表現の説明が明示されているものの一つに光村図書『国語1』(中学校国語科用)があるが、そこでは比喩、そして直喩について次のような説明がされている(1)。

比喩(たとえ)

物事を、他のものにたとえて表現することを比喩という。

直喩

「まるで……」「あたかも……」「……ようだ」「……
みたいだ」などの言葉を使ってたとえる方法。

(『国語1』光村図書, p.196)

この中で「表現の工夫」にあたるのは「物事を、他のものにたとえて表現する」点であると考えられる。しかし、国語教科書に用いられている直喩表現を詳しく観察すると、実は「工夫」されていると理解できるのは単に他のものに例えることだけにとどまらないことが分かる。上記の説明以上にどういった「工夫」がされているのか。それを教師が知っておくことは決して無益ではあるまい。

以上の点を受けて本稿で行いたいのは、国語教科書において直喩表現を用いて行われている「工夫」とは単に「例える」以上に何かがあるのかを考察することである。

なお、本稿の目的は教科書や指導要領の不備の指摘や批判的検討ではない点には注意されたい。本稿では、教科書で用いられている直喩表現に見られる「工夫」とは、ただ単に「物事を、他のものにたとえて」いることにとどまらないという指摘を行いたいのである。つまり、本稿は国語教科書に現れる直喩表現のより深い理解のために資することを目指している。

2. 考察の対象について

既述のように、本稿では考察の対象を直喩表現に限定する。その主な理由は、直喩の場合「ようだ」「みたいだ」等の形式が明示されているため調査者によって当該の表現が比喩であるのか否かの判断が揺れる心配が無いという点にある。隠喩については、当該の語が字義通りに用いられている

のか、それとも比喩であるのかの判断をどうするかといった問題は、また論を改めて考察する必要があるろうし、それと関連して「死んだメタファー」を比喩とするのか否かといった問題も大きな課題として挙げられる⁽²⁾。そこで、本稿では考察の第一歩として、まずは形式的に判断が比較的容易である直喩を考察の対象に置くことにした。

ただし、「よう（みたい）だ」という形式が用いられていれば全てが直喩表現であるというわけではない。先行研究が指摘するように、この形式には複数の用法が認められる。例えば、尾谷(2004)は「ようだ」の用法を以下の6つに分類している。

①推量 ②直喩 ③例示 ④様態 ⑤間接引用 ⑥婉曲

そこで本稿では、「よう（みたい）だ」が直喩であるか否かを見分ける規準としてまず、「まるで」が生起できるか否かというテストを行う。尾谷(2004)や、1節の教科書からの抜粋部分からも分かるように、直喩の「よう（みたい）だ」は「まるで」と共起可能である。しかし、これも尾谷(2004)が指摘するように、「まるで」は上記①の推量の場合も共起可能なことがある。そこで、「まるで」との共起に加え、「どうやら」との共起テストも行うことにする。「どうやら」と「よう（みたい）だ」が共起する場合、それは推量の用法だと判断し、考察の対象から外す(尾谷 2004)⁽³⁾。

また、今回調査する教科書は光村図書の小学校1年生から中学校3年生までの国語教科書に限った。これは、本稿が試論的位置づけの論考であることと、長野県内での教科書のシェアを考えてのことである⁽⁴⁾。光村図書以外の教科書についての考察は今後の課題としたい。

3. 考察

本節では具体的に国語教科書に現れる直喩表現の分析に入る。その前にまず、本稿で導入する概念の解説を行い、その後分析に移ることにする。

3. 1 分析の視点

本稿では、瀬戸編(2007)で提示された「形態類似」「特性類似」「機能類似」という観点から、国語教科書に現れる直喩表現を分類する。まずは、それぞれの類似の簡単な解説を行う。

形態類似とは形の類似性に基づいた比喻のことで、例えば「(人間や動物の)首」と形の似た、瓶等のすばまった部分のことを「(瓶の)首」と呼ぶような比喻を指す。

次に特性類似とは異なるカテゴリ間に共通する特性が見いだされる比喻を指す。具体的には「(入れ物が)空である」という特性と「(人生が)空である」という状態の間には<中身が存在しない>とも言うべき共通した特性が見いだされている。これが特性類似の例である。

最後に機能類似とは働きや作用の類似に基づいた比喻である。「敵を攻撃する」と「考えを攻撃する」では、物理的か否かという点では異なりを見せるが、対象にダメージを与えるという類似点は見いだせよう。

以上が本稿が基づく概念の紹介である。なお、瀬戸編(2007)では特性類似と機能類似の区別が困難な場合があることが認められているが、今回の調査では形態類似なのか機能類似なのかを迷う例も存在した。そうした場合は、本稿では両者を備えているものとして扱った。

3. 2 国語教科書に現れる直喩表現の分布

それでは具体的に、国語教科書に現れる直喩表現の出現数を観察する。小学校1年生から中学校3年生までの国語教科書に現れる直喩表現を、3.1で提示した観点で分類すると、次頁の表のような分布になる。

なお、直喩表現の中には形態類似・特性類似・機能類似のいずれかが重複した解釈が可能なものも存在した。以下のような例がそれにあたる。

(2) お父さんのかには、遠眼鏡のような両方の目をあらんかぎり
のぼして、よくよく見てから言いました。(「やまなし」)

これは「両方の目の形が遠眼鏡のような形をしている」と解釈すれば形態類似であるし、「遠眼鏡のように遠くが見える」と解釈すれば機能類似である。こういう場合、形態類似と機能類似の両者を兼ね備えたものとしてそれぞれ1つずつとしてカウントした。そうした調査の結果が以下である。

表：光村図書の直喩表現分布

学年	形態類似	特性類似	機能類似
小学1年	0	0	0
小学2年	7	0	1
小学3年	0	0	0
小学4年	3	1	1
小学5年	4	2	0
小学6年	3	3	2
中学1年	5	5	1
中学2年	8	6	0
中学3年	8	6	3

この表から、学年が低い時には直喩表現は形態類似として主に用いられており、学年が上がると特性類似の数が増える（機能類似もわずかながら増える）と言えそうである。

この分布の意味を考えて本稿を閉じることにしたい。形態類似とはモト領域（「AのようなB」のAにあたるもの）とサキ領域（Bにあたるもの）の間に形式上の類似性を見いだすものである。それに対して特性類似はモト領域とサキ領域の間に性質の類似性を見いだすものであった。これは前者がより具体的な類似性の発見であるのに対して、後者はより抽象的な類似性の発見であると言える（機能類似も抽象的な類似性の発見だと言える）。

このことから、国語教科書に見いだされる（直喩表現における）表現の工夫とは単に「よう（みたい）だ」で例えるというだけにとどまらないことが分かる。低学年では具体的なレベルでの例えが用いられ、高学年になるにつれ、より抽象的なレベルでの例えが用いられているのである。

4. おわりに

以上、本稿では国語教科書の観察をもとに、学年の変化と直喩表現の性質の変化の関係を追った。その結果、低学年では直喩が具体的なレベルで用いられており、学年が上がるとともに、抽象的なレベルでの直喩が増えていることが明らかになった。これは、学習指導要領（や、その解説）で

言われている「表現の工夫」「表現の技法」をより詳しく見たこととなる。こうした工夫が国語教科書に備わっていることを教師が知っておくことは決して無意味では無いだろう。

今後は本稿の調査を基に、他の出版社の教科書の調査や他教科の教科書の調査等が必要となる。全ては今後の課題である。

-
- (1) 興味深いのは、言語研究における比喩の議論には概ね登場する「類似性」に相当する概念が提示されていない点である。つまり、この抜粋部では「話者が類似性を認識する」というような認識レベルへの言及がなされていないのである。これは国語教育における言語観を考える上で示唆的である。この点は今後更に考えていきたい。
 - (2) この他にも国語教科書では擬人法が隠喩とは別にたてられており、教科書の批判的検討が目的では無い本研究としてはその理由や有効性も考えねばならない。
 - (3) 更には本稿では「よう（みたい）に十用言」は考察の対象から外す。これは「クビナガリェウみたいにねそべっていた」のように、「直喩」ととれると同時に「様態」ともとれそうな例が多数存在することによる。このタイプについての考察は、「よう（みたい）だ」という形式についての考察を終えてから行いたい。
 - (4) 2014年現在、長野県の国語教科書採択率では光村図書が大部分を占める。「長野県教科書供給所 (<http://www.naganokyo.co.jp/>)」を参照のこと。

【参考文献】

- 尾谷昌則(2004)「類似性を表すヨウ(ダ)と Non-identical Resemblance」『日本認知言語学会論文集』4, pp.459-462.
- 瀬戸賢一編(2007)『英語多義ネットワーク辞典』小学館.
- 鍋島弘治朗(2009)「シミリはメタファーか?—語用論的分析—」『日本語用論学会第11回大会発表論文集』pp.63-71.
- 鍋島弘治朗(2011)『日本語のメタファー』くろしお出版.
- 三宅知宏(2006)『「実証的判断」が表される諸形式—ヨウダ・ラシイをめぐって—』『日本語文法の新天地』2, pp.119-136, くろしお出版.
- 森山卓郎(1995)「推量・比喩比況・例示—『よう／みたい』の多義性をめぐって—」宮地裕・教子先生古希記念論集刊行会(編)『日本語の研究』pp.493-526, 明治書院.
- 文部科学省(2008a)『小学校学習指導要領』
- 文部科学省(2008b)『中学校学習指導要領』
- 文部科学省(2008c)『小学校学習指導要領解説国語編』
- 文部科学省(2008d)『中学校学習指導要領解説国語編』

【付記】

本稿の執筆にあたり、信州大学教育学部の小林美苗、宮下健太両氏が提供して下さった資料が重要な役割を果たした。両氏には心より御礼申し上げる。なお本研究はJSPS 科研費（2473,0731,23531180,24330243）の助成を受けている。

（いわお たかのり 信州大学教育学部）